

3月議会の日程予定が出されました。

3月議会の予定が下記のようにになりました。皆様のご要望、ご意見をお寄せ下さい。

議案提案	3月3日
議員一般質問	9日～11日
常任委員会	12日、13日

「なぎさの湯」無くさないでの街頭宣伝を行いました。

2月7日に長浜で「なぎさの湯」無くさないでの街頭宣伝を行いました。『なぎさの湯が地域の方々にとっても、災害の時、旧大洲市の皆さんにとっても大事な施設であった』と、はがき記入の声に寄せられています。

また、『市町村合併以来、地域から多くのものが無駄と経費がかかると奪われ、診療所も学校も、農協の支所もなくなった。なぎさの湯の廃止を許したら、次はまた、これまで大切にしてきた公共の施設がなくなる。長浜がますます寂れる』の声です。なぎさの湯を守る会の方々が街頭ではがき記入を呼びかけました。



愛媛県議会から右のような文書が大洲市議会に送られました。

県議会の仕事は、国防でも、自衛隊の発展でもなく、これは国の仕事です。また、「防衛議員連盟」県議の有志で団体であり、こうした団体の会員加入申し込みを、議会事務局を使って送付することは、愛媛県の税金でこうした経費が使われていることとなります。議員が自分たちで作った団体を大きくしたいから、県民の税金を使い、会員の加入促進をする。しかも、議会事務

局の職員を使っておこなうなど問題です。自分たちの会費で行うべきです。公金の支出に監査が必要では無いでしょうか。

本当の防災、県民の安全は県議の有志などで行うものでなく、県議会全員で取り組むべきものです。皆さんはどう思われますか。

愛媛県議会防衛議員連盟

会長 本宮 勇

愛媛県防衛議員連盟（仮称）の設立について（御案内）

新春の候、皆様におかれましては、ますますご壮健のこととお喜び申し上げます。

さて、我が国を取り巻く安全保障環境は、北朝鮮によるミサイル発射や中国による尖閣諸島周辺の領海侵犯など、様々な安全保障上の課題や不安定要因が顕在化・先鋭化し、一層厳しさを増しており、また、一昨年西日本豪雨災害をはじめ、全国で頻発する自然災害に対する対応など、自衛隊が果たす役割はますます重要になっております。

こうした中、愛媛県議会では、国防意識の普及・啓蒙を図り、県民と自衛隊の相互理解を深めることにより、自衛隊の健全な発展に寄与し、もって日本と世界の平和と繁栄に貢献するとともに、災害等における県民の安心・安全を確保することを目的として、平成19年に、県議会議員の有志により、「愛媛県議会防衛議員連盟」を設立しているところですが、昨今の状況を踏まえ、県議会議員と県内の市町議会議員の皆様が強かに連携して、オール愛媛体制で防衛と防災に臨むべく、新たに「愛媛県防衛議員連盟」（仮称）の設立を検討しているところでございます。

つきましては、大変お手数でございますが、別添規約（案）を貴議会議員の皆様にご案内いただきますようよろしくお願い申し上げます。なお、「愛媛県防衛議員連盟」（仮称）は本年6月の設立を目指しているところでございますので、誠に勝手ではございますが、趣旨に御賛同いただける方におかれましては、2月28日（金）までに、別紙加入申込書をご提出いただければ幸いですので、ご理解とご協力のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先

愛媛県議会事務局総務課 秋川

TEL 089-912-2835

FAX 089-941-8794